

「みんなでコロナを防ごう！」～学校の対策～

滑川市立北加積小学校
校長 石倉 裕子

学校では、5月21日の学校再開時から下記のことに取り組み、感染防止に努めます。

1 生活指導・保健管理 基本的な感染症対策に取り組むこと ～きめ細やかな健康観察から～

- (1) 発熱等の風邪の症状がみられる児童については、自宅で休養させることを徹底する。
(症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導し、欠席とせず出席停止とする)
- (2) 集団登校時は、向かい合わせにならず、接触しないように登校するよう指導する。
- (3) 児童と教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う。
(登校時、玄関前でソーシャルディスタンスに留意して整列し、「健康チェックカード」の確認を行い、体温等の記載がない場合は、その場で非接触型体温計を使って検温し、発熱や風邪症状がある場合は、すぐに保護者に連絡し早退させる)
- (4) 手洗いや咳エチケットを徹底する。
- (5) 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。
- (6) 適切な換気とマスクの着用の指導をする（教職員もマスクの着用）。
 - ・原則、対角線の窓・ドアの開放
- (7) 学校給食での、感染防止のための指導と工夫を行う。
 - ・全員一方向を向いた座席
 - ・配膳係の児童と教職員の健康チェックと手洗い・うがい・手指消毒の徹底
 - ・配膳台・机の消毒（次亜塩素酸水を使用）
 - ・自分の分は自分で取りに来る。
 - ・最小限の会話など
- (8) 休み時間の過ごし方について、子供たちに考えさせるようにする。
 - ・ソーシャルディスタンスを取り入れた遊びや接し方
- (9) 学校生活のリズムを少しずつ取り戻していくよう指導・支援する。
- (10) 教室やトイレ等、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手で触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチ等）と机・椅子は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。

2 学習指導 ～子供たちの意欲を引き出しながら、計画的に～

- (1) 限られた時間を効果的に運用し、計画的に進める。
- (2) 学習状況・実態を踏まえ、必要に応じた指導を（補充授業、個に応じた対応も）
- (3) 密集する運動、実習、実技等の年間指導計画の指導順序の変更を考慮しておく。
- (4) 教材、教具、情報機器等の使用時の手洗い指導
- (5) 体育の授業は可能な限り、屋外で
- (6) 机と机の間隔をあける 物の整理
- (7) 全校児童が室内で集まる取組は、しばらく控える
- (8) 家庭学習の成果が十分だと判断した場合、教育活動再開後にその授業内容を省くことができる（十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がない）。

3 その他

- (1) 自分も感染するのではないかと不安や恐れを抱くなど、心理的ストレスを抱えている児童や保護者の状況を担任や養護教諭等が把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラーによる支援を行う。